

学校通信

学校生活における大切なお知らせです

2010年3月20日発行 第83号 (毎月1回発行)

教務からのお知らせ	P4 ~ P6
事務室からのお知らせ	P7
保健室・カウンセリングスペースからのお知らせ	P8
生徒支援からのお知らせ	P9
進路支援からのお知らせ <u>卒業された生徒さんへ 就職に関する大切なお知らせ</u>	P10
『しごと悩み相談室』からのお知らせ	P11
今月の聖句	P12

<同封物>

学校新聞第14号

進路ニュース(青) <2・3年次のみ>

進学教育センターだより第11号(桃) <全員>

YMCA学院高等学校

TEL 06(6779)5690 FAX 06(6779)1831 <http://www.ymcagakuin.ac.jp>

本校ホームページを4月より、リニューアルしています。是非ご覧ください。

「学校通信」はバックナンバーを含め、本校のホームページでも閲覧できます。



「イースター」とは？

皆さんは「イースター」を知っていますか？「イースター」は「復活祭」と呼ばれるキリスト教においては「クリスマス」(イエス・キリストの誕生日)と並ぶ大切な日です。「イースター」は、十字架につけられ苦しみを受け死に至ったイエス・キリストが三日後に復活されたことを祝い、記念する日です。イースターの日は、毎年違います。その決め方は、春分の日の後の最初の満月の日以降の日曜日となっています。今年は、4月4日(日)です。ちょっと興味のある人は、近くの教会に行ってみてはどうですか。

3月11日(木)に2009年度後期卒業式が大阪YMCA会館にて行われました。今年度は、本校281名と連携校(大阪・神戸・姫路・熊本・千葉)の93名の合計374名の卒業生がYMCA学院高校を巣立っていきました。新たなスタートを切った卒業生の皆さんの門出を見守りたいと思います。

さて、在籍生の皆さんはいよいよ講座登録もスタートし2010年度のスタートに向けて動き出しました。次年度はどのような目標を持つかしっかり考えて講座登録に挑んで欲しいものです。

本校の卒業要件

高校に3年以上在学すること。

74単位以上修得すること。

必要な教科・科目(必修科目)を履修すること。

「総合的な学習の時間」を3単位以上修得すること。

特別活動に30時間以上参加すること。

(「2009年度学務の手引き」より抜粋)

大阪YMCA 年間聖句

「受けるよりは

与える方が幸いである」

使徒言行録 20章 35節 (新共同訳)



2009年6月～2010年5月

スケジュール

日	曜	行事予定
3 月		
3/23	火	10年度前期講座登録(現1年次の予約者)
3/24	水	10年度前期講座登録(13:30~16:30のみ:現1年次の予約者)
3/25	木	
3/26	金	10年度前期講座登録(午前中のみ:現1年次の予約者)
3/27	土	特別活動:街美化ボランティア
4 月		
4/1	木	
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	在校生ホームルーム
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	[学校通信]発送(予定)
21	水	
22	木	10年度前期レポート集・個人時間割ほか発送(予定)
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	前期学費納入案内発送(予定)
28	水	
29	水	(昭和の日)
30	木	
5 月		
5/1	土	
5/2	日	
5/3	月	(憲法記念日)
5/4	火	(みどりの日)
5/5	水	(こどもの日)
5/6	木	10年度前期スクーリング開始

学校行事のない日は
特別な用事のない限り
来校はできません。

4/29~5/5はゴールデンウィーク
学校休業日です。

教務からのお知らせ

【10年度前期の講座登録】 3月17日(水)～26日(金)(担任と予約した日時)

講座登録では、事前に「開講講座の概要」で講座内容をしっかり確認し、開講される講座の中から自分が学習しようと思う講座を選び、申し込みます。

2010年度前期の講座登録は、3月15日(月)のホームルームで予約した個人別の日時に、生徒ご本人と担任が相談しながら行います。

3月15日(月)のホームルームを欠席した人は、必ず担任に連絡して面談日時を決めてください。また予定日時に支障が生じた人も、必ず連絡して予約し直してください。どうしても本人が不都合な事情があれば、登録は保護者が代行できます。

日程は、3月17日(水)・18日(木)午後・19日(金)は、今期卒業しない現3年次生と現2年次生、23日(火)・24日(水)午後、26日(金)午前は、現1年次生です。ただし、2010年度の施設設備費が3月16日(火)までに未納入の人は、この期間内に講座登録はできません。

3月17日(水)以降に施設設備費を納入された場合は、担任に連絡の上、講座登録の日程を決めてください。

講座登録が遅れると、希望する講座の登録ができなくなったり、受講開始が遅れる場合もあります。また、講座登録をしないと、前期の授業を受けることはできませんし、本校の在籍期間として認められませんのでご注意ください。

(本校では在籍期間認定のために、各期に最低2単位分の講座登録が必要です。)

登録に際しては、

必修科目を優先させる

各自の関心・実力・進路など十分に考慮する

各期登録単位数の上限は20単位であるが、標準で7講座14単位程度とする

卒業予定者は、修得できない講座がある場合を考慮して登録単位数を少し多めにする

(すでに修得した単位と合わせて、総計が9月卒業予定者は74単位、3月卒業予定者は60単位^(注)をそれぞれ上まわるように登録する)

などの点に注意してください。

^(注)大学や就職の受験のために、本校の推薦状を発行するにあたっての条件です。

【10年度の「誓約書」提出のお願い】

10年度の「誓約書」を、保護者宛に3月15日(月)にお送りしています。ご確認の上、署名・捺印をいただき、10年度前期講座登録時に、担任までご提出ください。

講座登録時に提出されなかった場合は、4月2日(土)までに学校宛郵送してください。

【『学務の手引き（2010年度）』の訂正について】

3/15（月）のホームルームで生徒の皆さんには配布（欠席者には郵送）、保護者の方には郵送いたしました『学務の手引き（2010年度）』に、下記の点での訂正があります。ご確認ください。訂正がありましたことをお詫び申し上げます。

P 25 「2012年3月31日」 「**2013**年3月31日」

P 45 の表は、2010年後期の予定表です。

P 28 認定単位数に訂正があります。以下の表でご確認ください。

関連 教科	実施団体	技能審査の名称	級	単位数
簿記	財団法人全国商業高等学校協会	全商簿記実務検定試験	2級	3 2
			3級	2 1
	日本商工会議所	日商簿記検定	2級	4 3
			3級	4 2
			4級	3 1
	社団法人全国経理教育協会	全経簿記能力検定試験	2級	2 3
3級			4 2	
4級			3 1	
計算事務	財団法人全国商業高等学校協会	全商珠算・電卓実務検定試験	1級	2 4
			2級	4 3
			3級	2(訂正なし)
			4級	1(訂正なし)
	日本商工会議所	日商珠算能力検定	2級	3(訂正なし)
			3級	2(訂正なし)
			4級	1(訂正なし)

【在校生の10年度第1回ホームルーム】 4月9日（金）

在校生のホームルームを4月9日（金）に行います。

新年度を迎え、ホームルームクラスが変わります。

新ホームルームクラスは当日発表し、実施教室も当日掲示します。（特別活動1時間）

時 限	年次の別
2 限目（10：30～11：20）	新2年次生（現1A 1B 1C 1D）
3 限目（11：30～12：20）	新3年次生（現2A 2B 2C 2D 2E 2F 2G） および卒業しなかった現3年次生

（注）本校は学年制でないので、3年次といっても、そのまま来年3月に卒業できるわけではありません。単位数などの卒業要件を満たす必要があります。

【10年度前期レポート集・時間割・教科書の発送】

登録講座にもとづき、皆さんの届け出住所あてにレポート集と個人別時間割および教科書が送られます。レポート集と時間割は、4月22日（木）頃に本校から発送する予定です。

教科書は同じ頃、教文堂^{きょうぶんどう}という書店から送られますが、入荷の都合や年次順に発送作業をするなどの理由で、正確な時期は予告できません。おそくとも4月末までには配達される見込みです。

レポートや教科書が届かない場合も、スクーリングには出席してください。

【10年度前期のスクーリング開始】

スクーリングは、講座登録で決まった各自の時間割にもとづいて、5月6日（木）より始まります。4/22（木）頃送付する「個人時間割」で確認の上、各自が登録した講座の最初の曜日・時限から出席してください。

【芸術科・家庭科の作品持ち帰り】

美術・書道・家庭科などで作成した作品は、講座登録やホームルームで来校した際に持ち帰ってください。引き取りのない場合、4月末をもって処分しますので、ご了承ください。

街美化ボランティア

3月27日（土） 16：00 から約1時間（雨天決行）

作業のできる軽装で、10分前に1階ロビーに集まってください。その際、警察への届け用紙と学校の参加カードの両方に記名してもらいます。

（特別活動1時間。遅刻や途中で帰ったときは認定されません。）

事務室からのお知らせ

【生徒証明書用写真未提出者について】

「2010年度生徒証明書」は、2010年度前期講座登録時に担任よりお渡しいたします。写真の提出がまだの生徒は、すでに送付済みの写真提出用紙に注意事項を確認のうえ写真(タテ3.5cm×ヨコ2.5cm・1枚)を貼り付け、同封した返信用封筒で至急事務室へ提出してください。現在使用中の「2009年度生徒証明書」は有効期限が3月31日となっていますので速やかに手続きをしてください。

今後の生徒証明書の発行は、写真の提出から3日後になります。

【住所等変更手続きについて】

現在学校に届けている住所や電話番号などが変更になった場合は、速やかに「各種変更届」に記入・押印のうえ事務室へ提出してください。特に生徒証明書の切り替えの時期ですので変更事項が決まっている場合は早めに届け出るようにしてください。

通学経路が変わる場合は、「通学割引証申請カード」を変更しますのであわせて提出ください。(なお、即日発行はできません。)

届出用紙は事務室にある他、「学務の手引き」の巻末にもあります。コピーして使用してください。

【2010年度前期学費の納入について】

2010年度前期学費納入案内については、4月下旬に学校から発送する予定です。納入期限日は、5月14日(金)の予定です。学費の納入期限の延期(延納)を希望する場合、または分割納入を希望する場合の手続き書類の提出期限日も同様に5月14日(金)です。詳細は送付する納入案内に載せていますが、前もってお知らせいたしますのでご予定ください。

【ゴールデンウィーク学校休業日について】

ゴールデンウィーク学校休業日(4/29~5/5)は、事務取扱いがありません。遠隔地への旅行などに必要な学割申請については、4/26(月)までに申請のあった分については4/28(水)までに発行できます。即日発行はできませんので注意してください。

【高等学校等就学支援金の現状について】

2010年度より、国においては、私立高等学校等に通う生徒に対し、高等学校等就学支援金の創設が予定されています。同就学支援金については、通信制の本校も対象となっておりますが、支給額・時期・方法などの詳細については、本日までに新たな情報は入っておりません。(3/16現在)。生徒、保護者のみなさまには、大阪府からの正式な通知がありましたら「学校通信」または別途郵便でお知らせいたしますので、今後必ず学校からの郵便物の確認をお願いいたします。

保健室・カウンセリングスペースからの お知らせ



*花粉症について

・どうして花粉症になるの？

花粉症の原因となる花粉には、日本だけで約 60 種類もの報告があります。花粉の種類や地域によって時期は異なりますが、ほぼ一年中、何らかの花粉が飛散しています。

花粉症の人は、花粉が体内に入ると、花粉を細菌やウイルスと同様に、人間にとって有害なものとして判断します。有害なものを攻撃したり、身体の外に出そうとしたりするため、花粉症の症状を引き起こします。

・花粉症の症状にはどんなものがあるの？

個人差はありますが、主な症状には、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみ・充血などがあります。そのほか、のどや皮膚のかゆみ、頭痛や倦怠感、微熱などの症状を訴える人もいます。また、花粉症の人で、りんごや桃、トマトなどを食べると、口やのどがかゆくなったり、腫れたりするアレルギー症候群を引き起こす人も増えています。

・自分でできるケアは？

花粉症の予防と症状の軽減のためには、花粉に接触しないことが一番です。外出は控えられた方が良いでしょう。外出時は、マスクやメガネなどを着用しましょう。帰宅したら中へ入る前に、衣服の花粉を払い落としてうがいや洗顔を行います。入浴は、血流がよくなって鼻づまりの症状が和らぐこともあります。ほかに、次のようなことに気をつけましょう。

窓を閉める：開いた窓からも花粉が入ってくるため。扉もなるべく開けないほうが良い。

洗たく物や布団は外に干さない：どうしても干したい時は、よくはたいてから取り込む。

掃除をまめに：掃除機をかけると花粉が舞い上がるので、再び床に落ちた花粉を拭き掃除で除去する。空気清浄機も有効です。

その他、ストレスや睡眠不足も症状悪化の原因になります。

*法律で禁止されている薬物・ドラッグについて

大きく報道されている芸能関係者以外に、関西の中学校や高校でも「薬物」に関する事件がたくさん起こっています。

先月の学校通信でも連絡しましたが、医薬品を本来の目的から逸脱した用法や容量、目的のもとに使用すること、医療目的でない薬物を不正に使用することは、たとえ一度でも「乱用」あたります。薬物のことはよく知らない、関係ないと思っている人も、スクーリングのない期間に調べて知るのも良いでしょう。先月同封したプリントを見直していただくほか、保健室にも簡単な冊子を置いています。冊子には各都道府県の相談機関や、大阪府内の主な相談窓口の案内も記載してありますのでご覧ください。

【カウンセリングスペース】

*後期の開室期間は終了しました。2010 年度については、4 月の学校通信と校内の掲示でお知らせします。

*カウンセリングスペースについてのお問い合わせは保健室（後藤）まで。

生徒支援からのお知らせ



【学校生活を快適に過ごすために】

後期の単位認定テスト終了から約1ヵ月がたち、4月より新しい年度が始まります。この時期みなさんはどのように過ごされているでしょうか。

さて、最近、学校周辺の環境が大変よくなりました。学校周辺は、地域の方の生活の場ですので、今後も清潔に保っていくようにしたいものです。今後、ホームルームや前期の講座登録などのために来校する機会が増えると思いますが、引き続き楽しい学校生活を送れるようにしてください。学務の手引きの「学校生活上の決まり」記載内容を含め、以下のような行為は絶対にしないでください(スクーリングがない期間中も、スクーリング期間中と同じです)。

- 1) 学校内(教室・廊下・トイレなど)と学校周辺での喫煙
- 2) 自動車・バイク・原付での登校
- 3) 他の生徒を中傷する行為・暴力行為
- 4) 学校の施設・設備をこわすこと
- 5) ごみをところかまわず捨てること

《盗難に注意》

スクーリングやレポートの提出期間中に財布などの盗難の報告がなされています。貴重品をかばんに入れたままその場を離れてしまうちょっとした間隙をぬって盗難が起こるようです。貴重品を身の回りから離さないよう注意しましょう。

《「2010年度学務の手引き」について》

学務の手引きの「学校生活上の決まり」と「校内生活における確認事項」は昨年度と同じです。

以前、様々なルール違反により注意・処分を受けた人は、違反行為を繰り返すことにより、より重い処分を受けることがないよう、十分留意してください(年度が変わっても、注意・処分を受けた回数が0に戻ることはありません)。ちょっとした心がけで、ルール違反は防げるものです。健全な学校生活を送れるよう、生徒のみなさん一人一人の心がけを期待しています。

3/15(月)のホームルームでお渡しした(欠席者には郵送)「2010年度 学務の手引き」でもう一度確認をしておいてください。

進路支援からのお知らせ

【オープンキャンパスについて】

2010 年度入試もほぼ終了し、まもなく新年度を迎えます。卒業生のみなさんは、それぞれの道に備えて一息ついているところでしょうか。

2 年次生にとっては、進路について本格的に考えなければならない時期となりました。各自の将来を見据え、しっかりと進路選択をしてください。一部の大学等では、オープンキャンパスが 3 月より実施されます。進学希望者は、積極的に参加するようにしてください。オープンキャンパスの情報など、3F の「**進路コーナー**」を上手く活用してください。大学、専門学校のオープンキャンパスや企業、会社説明会などへの参加は特別活動として認定されます。報告用紙(1F 受付にあります)に記入の上、申請してください。

【『保護者とともに進路を考える会』のご報告】

2/27(土)に1・2年次生の保護者を対象に『保護者とともに進路を考える会』を実施しました。1年次生の会は43名、2年次生の会は102名が参加されました。

多くの方に参加を頂き、盛会のうちに終わることができましたことを感謝いたします。

なお、当日欠席された方には、3/5(金)に当日配布しました資料をお送りいたしましたのでご確認ください。

【次年度の進路支援の取り組みについて】

今年度から2F進学教育センターと協力してスタートした「進学コース」さらなる成果を求めて次年度も進めてまいります。そして、3F進路コーナーの充実、「学習アシスト・ルーム」「保護者とともに進路を考える会」の運営など様々なプログラムに取り組んでいきたいと考えています。積極的なご利用と参加をお待ちしています。

【卒業された生徒さんへ 就職に関する大切なお知らせ】

大阪府から下記のお知らせが届いています。詳細など必要な方はすぐに学校にお問い合わせください。

現時点で求人が残っている会社の一覧(143社)が学校に来ています。詳細を確認したい場合はすぐに来校してください。

1ヶ月間の雇用体験制度があります。ハローワークに登録した後、就職可能性が高まると認められた方は体験雇用によって1ヶ月分の賃金が支払われます。この制度は、2010年9月末までに卒業する生徒さんも対象となります。

6ヶ月間の職業訓練を受けることができます。こちらは2010年3月卒業で就職先が決まっていない生徒さんに限ります。なお、世帯年収が300万円以下、世帯全体で保有する金融資産が800万円以下の方は訓練期間中の生活費(月10万円)が支給されます。

原則として、高校斡旋による就職試験を受けた者で、現時点で進路が未決定の高校生は、専門学校の受験に際し検定料及び入学金が免除されます。申込みが2010年3月31日までですので、条件に当てはまり希望する人は、すぐに学校に専門学校一覧(91校)を見に来てください。

『しごと悩み相談室』からのお知らせ

『しごと悩み相談室』からの報告

昨年の10月からスタートした『しごと悩み相談室』ですが、半年間でたくさんの生徒さんや保護者の方にご活用いただきました。大阪府若者サポートステーションから来ていただいたカウンセラーの林田明子さんも大活躍でした。

「はたらく」ということがすべての生徒さんにとって大切なテーマであるからこそ、進路を考えていくことは時に大きなプレッシャーになります。もし、生徒さんや保護者の皆さんにとって『しごと悩み相談室』が少しでもリラックスして話せる場になっていたとしたら、こんなにうれしいことはありません。

『しごと悩み相談室』は国・大阪府との連携事業ですので、来年度の開設についてはまだ未定です。詳細は、次号の「学校通信」でお知らせできると思います。



今月の聖句



『正義を洪水のように、恵みの業を大河のように尽きることなく流れさせよ。』

(アモス 5 章 24 節)

世の中、人々の間に格差があって何が悪いという人がいます。おのれの不遇を託つ^{かこ}のではなく、知恵と能力を尽くして出世を試みよと叱咤激励するのです。それをして、成功に至る人であればよろしいのかも知れません。そのような成功者が冷血漢となればどうなりますか。

生まれつき障がいのある人もいます。努力が報われず社会構造的に適切な処遇を拒まれる今日的情況ならどうしようもないのです。そして誰もが^{かこ}大儲けするとは限りません。

まじめに隣人を己のごとく、愛する人を祝福なさる神さまをほめる世界が生まれてこなければなりません。

まこと不遇を担って生きる人が支えられる社会こそ、神さまが祝福なさる社会でありましょう。

何が主に喜ばれるかを吟味するようと、エフェソの信徒への手紙 5 章 20 節にすすめられていることを注目して参りましょう。



南YMCA「キリスト教」委員会 2009

(日本キリスト教団 中谷哲造牧師より)